

I. だれもがともに暮らせるまちづくり

計画項目	方向性としての課題	取り組みとしての課題	記号
1. 障害についての理解と支えあいの推進	(1)障害についての理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消法に基づく合理的配慮の啓発や学習の推進 ・理解・交流をすすめる実践的なプログラムや場づくり、市民・当事者の参加をすすめる方策等の検討・推進 ・学校、地域、家庭等での体系的、実践的な（体験型の）福祉学習のカリキュラムの検討・推進 ・事業者や企業、地域と協働した取り組みの推進 	1A～B
	(2)地域で支えあう活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動への市民・当事者の参加の拡大 ・活動者の連携、公的サービス等との協働の推進 ・災害時などにも対応できる、日常的な支えあい活動の推進 	1C～D
2. 快適で安全な生活環境整備の推進	(1)だれもが利用しやすいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消法に基づく合理的配慮（ハード、ソフト）の推進 ・都市施設や建築物のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進 ・情報・コミュニケーションに関するバリアフリー化の推進（障害があることを伝えるツールづくりなども含む） ・補助犬に対する理解と支援の推進 ・公共交通の整備と、利用しやすくする支援（カード等）の充実 ・移動を支援するサービス、駐車場・駐輪場等の充実 ・多様なニーズ（盲ろう者等を含む）に応じた情報伝達の推進 ・コミュニケーションに関する支援（入院時、自宅など）の充実 	1E～G
	(2)安全なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな生活の場での防災学習や訓練、必要な個人情報（救急医療情報等を含む）の共有等も含めた備えの充実 ・住まい（グループホーム等も含む）の防災対策の推進 ・災害時の情報伝達、避難支援体制、避難所（ソフト面も含む）等の整備と、的確に運用できるしくみづくり ・ハード、ソフトの防犯、交通安全の取り組みの充実 ・行方不明の人を探すしくみの充実 	1H～K

II. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

計画項目	方向性としての課題	取り組みとしての課題	記号
1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実	(1)継続的な支援のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート手帳等も活用した情報共有の充実 ・児童発達支援センターを核とした、一貫した障害児相談支援の推進 ・発達障害、慢性疾患、医療ケア等の多様なニーズや、障害のある親の子育て、障害児施設の年齢超過児などに対する支援の推進 ・障害児に対する福祉サービス等の充実と利用の促進 ・障害児の子育て支援（保護者との連携や負担軽減）の充実 	2A
	(2)障害児の療育・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの増加や多様化に対応した、切れ目のない支援体制の充実 ・状況や希望に応じた保育・教育が受けられる体制の充実 	2B～D
	(3)生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、生涯スポーツ等への参加の促進 ・生活を楽しむ（OOLを高める）支援の充実 	2E
	(4)自立生活に向けた支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や病院からの地域移行、家族等からの自立（親亡き後なども含む）をすすめるための住まい・活動の場や支援体制の充実 ・自立（自律）の意識づくりや支援の充実 	2F
2. 就労や社会的活動への参加の推進	(1)一般就労の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援における就労、福祉、医療、教育等の機関の連携の強化 ・発達障害者やひきこもりの人などへの就労支援やきっかけづくりの充実 ・障害者雇用に向けた企業への働きかけや、市での取り組みの充実 ・職場の環境整備等も含めた就労定着や、生活に関する相談・支援の充実 ・在宅就労等も含めた多様な働く場の創出 	2G～J
	(2)福祉的就労や日中活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉的就労の場における、障害やニーズに応じた支援の提供（通所の支援なども含め）と、支援の内容の充実 ・工賃向上や、やりがいを高めるための取り組みの充実 ・休日の居場所などの充実の充実 	2K～L
3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス（子どもを含む）や、早期受診等への理解をすすめる取り組みの推進 ・障害者への医療情報の提供や受診・入院の支援（負担軽減を含め） ・難病の診療体制や、障害に対応した医療機関の充実 ・言語障害、高次脳機能障害、若年性認知症、二次障害の予防などに対応したリハビリテーションの充実 ・高齢者分野とも連動した、医療と介護の連携による地域ケアの推進 	2M～P

Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

計 画 項 目	方向性としての課題	取り組みとしての課題	記号
1. 情報提供と相談支援の充実	(1)情報提供と相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援やサービスの的確な利用をすすめるための、多様な方法による情報伝達の推進 ・ 適切な相談につなぐためのネットワークの充実 ・ 質の高い生活を支援するための相談支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットや口コミ等も含めた多様な手法での情報発信（双方向の情報や民間の情報などを含む）の充実 ・ 基幹相談支援センターを核とした相談支援ネットワーク（気軽に相談でき、トータルに対応するしくみづくり）の充実 ・ 計画相談・障害児相談によるケアマネジメントの充実（プランのチェックも含む） ・ 地域や家族等とも連携した情報伝達と、ニーズの把握、支援につなぐ取り組みの充実 ・ 緊急時に的確、効果的な支援ができる体制づくり ・ 他分野の相談機関等との連携の推進 ・ 支援区分の認定や支給決定、ニーズをふまえたガイドラインの見直しの的確な推進 	3A～E
2. 生活を支援するサービスの充実	(1)地域での生活や介護を支援するサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の狭間も含めた多様なニーズに応じたサービス等の確保と、効果的に提供するためのしくみ（地域生活支援システム）の充実 ・ サービス提供体制の確保と質の高い支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不足するサービス（障害の多様化・重度化や制度の狭間となるニーズへの対応も含む）の提供体制づくり ・ 緊急時に的確、効果的な支援ができる体制づくり（再掲） ・ 生活を支援するサービスや活動の充実（ひとり暮らしなども含む） ・ 余暇活動を支援する取り組みの充実 ・ 介護保険への移行や併給等の調整 ・ 医療と介護の連携による地域ケアの推進（再掲） ・ サービス利用をすすめるための支援（負担の軽減や送迎等の配慮などを含む）の推進 ・ 人材の確保とスキルアップの推進 ・ 家族の高齢化や親亡き後をふまえた支援のしくみづくり 	3F～H
	(2) 居住の場の確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行や自立生活なども含めた、地域で暮らせる場と支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親亡き後なども含む多様なニーズに対応した暮らしの場の確保と居住支援の充実 ・ グループホーム等の整備の推進、支援 ・ グループホーム・施設入居者の高齢化への対応、高齢者施設との連携 ・ 住宅のバリアフリー化等への支援の充実 	3I～J
	(3)経済的安定のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種制度を効果的に活用した支援の推進 ・ サービス等に関する適切な負担の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者自立支援による取り組みの推進 ・ 自立生活を促進する視点での負担軽減の推進（制度の狭間となっている事項等も含む） ・ 自立生活も見据えた年金・手当等の充実のための継続的な取り組み（要望等）の推進 	3K～L
3. 権利擁護に対する支援の充実	(1)権利擁護に対する支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画に基づく権利擁護システムづくりの推進 ・ 差別解消法の理解と合理的配慮の推進 ・ 虐待の予防と適切な対応の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画に基づく権利擁護システム（センター機能、ネットワーク等）づくりの検討 ・ 基幹相談支援センターを核とした権利擁護に関する支援の推進 ・ 成年後見制度への理解と利用の促進、支援者の確保の取り組み ・ 市、事業者等での差別解消法の啓発と差別の解消、合理的配慮の取り組み、相談・解決の推進 ・ 虐待（恐れ）の早期発見と、解決に向けた取り組みの充実（障害者が関わるDV等も含む） 	3M～P

計画推進のための取り組み

計 画 項 目	方向性としての課題	取り組みとしての課題	記号
(1)計画推進体制の充実 (2)事業の推進体制の充実 (3)計画的・効果的な事業実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が中心となった（公的責任を担う）効果的な取り組みが推進できる体制づくり ・ ライフステージを通じた包括的な支援の推進 ・ ニーズをふまえた効果的、体系的なPDCIの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの的確な把握（難病、盲ろう者なども含め）と、データに基づく計画の策定・推進 ・ PDCIに基づく事業（新規事業等も含め）の着実な推進 ・ 自立支援協議会と連携した取り組み ・ 分野を超えた連携（「我が事・丸ごと」も含め）の推進 ・ 人材の確保とスキルアップの推進（再掲） ・ 中核市への移行をふまえた障害者支援や、保健・医療・福祉をトータルに推進する体制づくり 	4A～C